
障害者自立支援法の影響 負担増で退所者も 仙台

障害者に福祉サービス利用料の原則1割負担を求める障害者自立支援法施行に関連し、仙台市は23日までに、利用者が施設サービス利用をやめるなどの影響の有無について調査した。経済的な負担増加を理由に、26人が退所、または退所を検討。27人が利用を減らしたり利用抑制を検討したりしていることが明らかになった。

市内の障害者施設48カ所を対象に郵送でアンケートを実施。今年4月にサービスを利用した3133人の自己負担額を前年同月比で分析した。

居宅系サービス利用者のうち、約7割の709人が負担増となった。通所施設利用者は9割超の611人、居宅系と通所施設の併用利用者は約9割に当たる131人の負担がそれぞれ増えた。

入所施設利用者で自己負担が増加したのは33人(約5%)にすぎなかったが、市障害企画課は「食費などを含めれば、実質的に大幅に自己負担が増えた」とみている。

制度改正による施設の収入減対策としては、28施設が「定員を越す利用者の受け入れ」を実施。「人件費の削減」に踏み切った施設も21カ所に上った。

2006年07月24日 月曜日
